公告 第1W18 号
令和8年11月16日

公　　告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長　黒木　和彦

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6MCE11G00870	6MCQ1AQ0014 0001	683028157665	NQ-K100001K

品名　または　件名
カセットボンベ，一般地用　ほか6件
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
2,096.00	EA				0		

納地または工事場所	引渡場所
各地	装一需　田中曹長（５４４９）
搬入場所	納期または工期
	令和9年3月30日（火）

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3　契約条項を示す場所
陸上自衛隊北海道補給処　調達会計部

4　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所　：令和8年12月2日（水）10時00分　北海道補給処調達会計部入札室

5　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

6　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：品目別総額　契約方式：一般競争

7　注意事項
(1)　競争に参加する者に必要な資格に関する事項
ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
イ　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
ウ　全省庁統一資格において北海道地域に競争参加資格を有する者であること。
エ　契約担当官から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている者でないこと。
オ　下記の「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。
(2)　落札決定方法
ア　品目別総額により決定する。
イ　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
なお、同額の場合は抽選とする。
(3)　入札の無効
ア　注意事項第１項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
イ　入札に関する条件に違反した入札
ウ　入札金額が判別し難い入札書、入札者及び担当者の氏名、連絡先の記載がない入札書
エ　入札開始時刻に遅れたもの、又は郵便入札において本公告に示す期限を過ぎて到着した入札書
オ　電話、電報及びＦＡＸによる入札
カ　暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(4)　契約書作成の要否

落札決定後、関係法令等に基づき契約書を作成し、物品売買契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を付する。

(5)　その他

ア　入札書の記載要領等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に相当する金額（当該金額に１円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。）を加算した額をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。

なお、落札決定は、消費税抜きの金額で決定する。

イ　郵便入札

(ｱ)　郵便による入札参加を推奨（感染症防止のため。）

(ｲ)　郵便入札の要領等

a　送付先

〒０６１－１３９３　恵庭市西島松３０８

陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課

b　送付期限

令和８年１２月１日（火）１７時００分（必着）

ウ　送付要領

(ｱ)　入札書は「件名○○○○入札書在中」と朱書きされた小封筒の中に入れて封印する。

(ｲ)　上記の入札書が入った小封筒と資格決定通知書（写）を郵送用封筒に入れて書留郵便又はメール便にて送付する。

エ　到着の確認

郵送により入札を行う者は、発送した後契約課担当者に到着の確認を行うものとする。

(6)　再度入札

ア　郵便による入札者がいない場合、直ちに実施する。

イ　郵便による入札者がいる場合

(ｱ)　再度入札の実施日時

令和８年１２月１０日（木）１３時３０分

(ｲ)　郵便入札の要領

a　送付期限

令和８年１２月１０日（木）１１時３０分（必着）

b　その他の要領

初度の入札と同様とする。

(7)　提出書類

ア　資格決定通知書に関し、本年度初めて当補給処の入札に参加する者又は記載内容に変更のあった者は、当該「写」を入札開始までに提出すること。（ＦＡＸ可）

イ　代表者以外の入札者は、委任状を入札開始までに提出すること。

ウ　同等品をもって入札をする場合は、令和８年１１月２５日（水）１７時までに「入札及び契約心得」で示す「同等品判定依頼書」の様式をもって契約課担当者に提出し、入札前に書面をもって承認を受けなければならない。

なお、その合否については入札日前日までに連絡する。

(8)　入札に関する問合わせ先

ア　仕様書に関する事項

〒０６１－１３９３　恵庭市西島松３０８

陸上自衛隊北海道補給処装備計画部需品課（担当：田中）

電　話　０１２３－３６－８６１１（内線５４４９）

イ　入札及び契約等に関する事項

〒０６１－１３９３　恵庭市西島松３０８

陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課（担当：小野）

電　話　０１２３－３６－８６１１（内線５３４０）

ＦＡＸ　０１２３－３６－８７１９（直通）

(9)　公告掲示場所

ア　掲示板

(ｱ)　島松駐屯地

(ｲ)　恵庭、千歳、札幌各商工会議所

イ　北海道補給処ホームページ

http//www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/dep.html

(10)　公告掲示期間

令和８年１１月１６日～令和８年１２月２日

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

1　防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

2　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

4　第２号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1)　資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号及び会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法、（昭和２７年法律第１７２号）第２条第７項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２条第４号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア　親会社（会社法第２条４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

イ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2)　人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更生会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く

ア　　一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ　　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(3)　(1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の設置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

品　目　等　内　訳　書

契約実施計画番号	6MCE11G00870

NO	調達要求番号	物品番号		単位	数量	単価	金額	銘柄	納地	指定
	品名							使用期限等	引渡場所	
	部品番号　または　規格								搬入場所	検査
	使用器材名			仕様書番号				グループ	納期	包装
1	6MCQ1AQ0014	0001	683028157665	EA	2,096.00				各地	0
	カセットボンベ，一般地用								装－需　田中曹長（５４４９）	
	仕様書のとおり									
				NQ-K100001K					令和9年3月30日	
2	6MCQ1AQ0014	0002	683028157675	EA	2,547.00				各地	0
	カセットボンベ，寒冷地用								装－需　田中曹長（５４４９）	
	仕様書のとおり									
				NQ-K100001K					令和9年3月30日	
3	6MCQ1AQ0015	0001	685000624895	GM	1,755.00				各地	1
	測深剤，揮発油用								装－需　田中曹長（５４４９）	
	仕様書・調達要領指定書のとおり									
				NQ-Z100019L					令和9年3月30日	
4	6MCQ1AQ0015	0002	685000624905	GM	420.00				早来燃料支処	1
	測深剤，油底水用								装－需　田中曹長（５４４９）	
	仕様書・調達要領指定書のとおり									
				NQ-Z100019L					令和9年3月30日	
5	6MCQ1AQ0015	0003	915000758375	GM	72,500.00				各地	1
	グリース，極圧								装－需　田中曹長（５４４９）	
	仕様書・調達要領指定書のとおり									
				EQ-K170048C					令和9年3月30日	
6	6MCQ1AQ0015	0004	915028684135	EA	23.00				各地	1
	航空用グリース，Ｇ３５４								装－需　田中曹長（５４４９）	
	仕様書・調達要領指定書及び製品指定理由書のとおり									
				NQ-Z100019L					令和9年3月30日	
7	6MCQ1AQ0016	0001	681001711235	LI	198.00				各地	1
	凍結防止液								装－需　田中曹長（５４４９）	
	仕様書・調達要領指定書のとおり									
				NQ-Z100019L					令和9年3月30日	
			- 以下余白 -							

納　地　別　内　訳　書

（要　求　毎）

調達要求番号 ： 6MCQ1AQ0014

項目	品　　名	契約番号	納　　地	数　量	引　渡　場　所	搬　入　場　所	直納
0001	カセットボンベ，一般地用		早来燃料支処	1,337.00	装－需　田中曹長（５４４９）		S1
0001	カセットボンベ，一般地用		近文台燃料支処	759.00	装－需　田中曹長（５４４９）		S1
0002	カセットボンベ，寒冷地用		早来燃料支処	1,762.00	装－需　田中曹長（５４４９）		S1
0002	カセットボンベ，寒冷地用		近文台燃料支処	785.00	装－需　田中曹長（５４４９）		S1
			－ 以 下 余 白 －				

納　地　別　内　訳　書

（要　求　毎）

調達要求番号 ： 6MCQ1AQ0015

項目	品　　名	契約番号	納　　地	数　量	引　渡　場　所	搬　入　場　所	直納
0001	測深剤，揮発油用		早来燃料支処	495.00	装－需　田中曹長（５４４９）		S1
0001	測深剤，揮発油用		近文台燃料支処	1,260.00	装－需　田中曹長（５４４９）		S1
0002	測深剤，油底水用		早来燃料支処	420.00	装－需　田中曹長（５４４９）		S1
0003	グリース，極圧		早来燃料支処	17,500.00	装－需　田中曹長（５４４９）		S1
0003	グリース，極圧		近文台燃料支処	55,000.00	装－需　田中曹長（５４４９）		S1
0004	航空用グリース，Ｇ３５４		早来燃料支処	10.00	装－需　田中曹長（５４４９）		S1
0004	航空用グリース，Ｇ３５４		近文台燃料支処	13.00	装－需　田中曹長（５４４９）		S1
			－ 以 下 余 白 －				

納　地　別　内　訳　書

（要　求　毎）

調達要求番号 ： 6MCQ1AQ0016

項目	品　　名	契約番号	納　　地	数　量	引　渡　場　所	搬　入　場　所	直納
0001	凍結防止液		早来燃料支処	162.00	装－需　田中曹長（５４４９）		S1
0001	凍結防止液		近文台燃料支処	36.00	装－需　田中曹長（５４４９）		S1
			－ 以 下 余 白 －				

調達要求番号：6MCQ1AQ0014

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号		仕　様　書　番　号	
カセットボンベ		ＮＱ－Ｋ１００００１Ｋ	
		防衛大臣承認	平成　　年　　月　　日
		作　　成	平成１３年　７月２５日
		変　　更	令和　７年　５月２７日
		作成部隊等名	北　海　道　補　給　処

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，北海道補給処において調達するガスランタンに使用するカセットボンベについて規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

1.2.1

品質証明書

製品の品質を証明するもので，製品名，製品の規格，製造ロット，製造年月日などが記載され，品質証明責任者のサイン又は印が入ったものをいう。

1.3　種類

種類は，**表 1** による。

表 1－種類

種類	物品番号
カセットボンベ，一般地用	６８３０－２８１－５７６６－５
カセットボンベ，寒冷地用	６８３０－２８１－５７６７－５

1.4　製品の呼び方

製品の呼び方は，**表 1** の種類による。

例　カセットボンベ，一般地用

1.5　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**規格**

ＪＩＳ　Ｓ　２１４８　　カセットこんろ用燃料容器

b)　**仕様書**

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2　製品に関する要求

2.1　品質

品質は，ＪＩＳ　Ｓ　２１４８に適合した容器に**表２**に示すブタンガスなどが安全に充塡された製品で，充塡されたガスは有臭でなければならない。

表２－品質

種類	規定
一般地用	ブタンガス（C_4H_{10}）９５　%以上とする。
寒冷地用	イソブタンガス（C_4H_{10}）９５　%以上とする。

2.2　内容量

内容量は，２５０　ｇ缶入りとする。

3　品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4　出荷条件

4.1　包装

包装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

4.2　外装の表示

外装の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**図１**の様式及び記載要領により包装の形状に適合した寸法で適宜の位置に表示する。

陸　上　自　衛　隊	
品　　名	（製品の呼び方を記入）
物 品 番 号	（該当する事項を記入）
数　　量	
ＬＯＴ．Ｎｏ	
製 造 年 月	（西暦年月を記入）
納 入 年 月	（西暦年月を記入）
納　入　者	（契約の相手方の名称又は略号を記入）

図１－外装の表示

5　その他の指示

5.1　納入書類

契約の相手方は，納入時に品質証明書１部を監督官等に提出する。

5.2　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。

調達要求番号：6MCQ1AQ0015

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号	９１５０－００７－５８３７－５	仕　様　書　番　号	
グリース，極圧		ＥＱ－Ｋ１７００４８Ｃ	
		防衛大臣承認	年　月　日
		作　成	平成２７年１１月２６日
		変　更	令和　元年１０月２５日
		作成部隊等名	関東補給処　松戸支処

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊の機械等における高負荷部の潤滑に使用するグリース，極圧（以下，“製品”という。）について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

1.2.1

安全データシート（以下，“ＳＤＳ”という。）

化学物質など取扱いに配慮を要する物質を含む製品について，労働安全衛生法第５７条の２及び特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第１４条に基づき，危険有害性などの，使用者が安全に使用できるようにするために必要な情報が記載された文書をいう。

なお，様式等細部は，ＪＩＳ　Ｚ　７２５３による。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**規格**

ＪＩＳ　Ｋ　２２２０	グリース
ＪＩＳ　Ｚ　７２５３	ＧＨＳに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル，作業場内の表示及び安全データシート（ＳＤＳ）
ＮＤＳ　Ｚ　０００１	包装の総則
ＮＤＳ　Ｚ　８０１１	角形銘板

b)　**仕様書**

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c)　**法令等**

消防法（昭和２３年法律第１８６号）

労働安全衛生法（昭和４７年法律第５７号）

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成１１年法律第８６号）

2　製品に関する要求

2.1　一般的要求事項

製品は，国内の消防法及び労働安全衛生法に基づき取扱い及び貯蔵をされたものとし，元封で，努めて新しいものとする。

2.2　品質

品質は，ＪＩＳ Ｋ ２２２０の高荷重用グリース１種１号に適合するものとする。

2.3　製品の表示

製品の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**図1**によるものとし，用字及び書体は，ＮＤＳ Ｚ ８０１１による。ただし，製造年月に代えて出荷検査年月を記載できるものとし，その場合，製造年月と表示せず出荷検査年月と表示するものとする。

なお，使用方法，取扱い及び保管上の注意事項は，日本語表記で記載するものとし，国内の消防法及び労働安全衛生法に該当する場合は，その旨を明記するものとする。

陸　上　自　衛　隊Ⓠ a)
品　　名　グリース，極圧
物 品 番 号　９１５０－００７－５８３７－５
内　容　量　２．５ ｋｇ
製造年月又は出荷検査年月 b)
納 入 年 月　　年　　月
ロット番号
納入者又は製造者 c)

注 a)　機関名及びＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の**図2f**に示す物品管理区分標識を記載する。

b)　製造年月又は出荷検査年月を記載する。

c)　納入者，製造者の名称又はその略号を記載する。

例　製造者　○○化学工業(株)

図1－製品の表示

【ＮＤＳ Ｚ ８０１１】

書体は，原則として直立の丸ゴシック体とし，用字の大きさは，銘板に応じて適当な大きさとする。なお，漢字は，常用漢字表によるものとし，数字は，原則としてアラビア数字とする。

【ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の**図2f**】

Ⓠマーク

3　品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4　出荷条件

4.1　容器

容器は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，２．５　ｋｇ入り缶とし，外面塗装は，商慣習とする。また，製品に影響を与える有害な欠点がないものとする。

4.2　外装

外装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習とする。

4.3　外装の表示

外装の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，ＮＤＳ　Ｚ　０００１によるものとし，次の項目を明記する。

a)　機関名及びＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の**図**2fによる物品管理区分標識

b)　調達要求番号

c)　品名

d)　物品番号

e)　数量

f)　製造年月又は出荷検査年月

g)　納入年月

h)　ロット番号（付与されている場合）

i)　契約の相手方の名称又はその略号

【ＮＤＳ　Ｚ　０００１】

表示は，原則として黒かつ左横書きとし，漢字は，常用漢字，数字は，アラビア数字を用いるものとするほか，明確であり，すれ，退色，はく落などの生じにくい材料を用いなければならない。また，法令に包装の表示などの規定がなされているときは，法令の定めるところにより表示を行わなければならない。

表示の位置は，直方形容器の２面（右の側面）及び５面（前のつま面）（容器の接合部が右側に直立するように置いた場合）とする。

【ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の**図**2f】

Ｑマーク

4.4　納入単位

納入単位は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，缶（ＣＮ）とする。

5　その他の指示

5.1　承認用図面等

入札を希望する者は，入札に先立ち，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条6に基づき，2.2についての承認用図面等（品質保証書又は試験成績書等）を契約担当官等に提出し，承認を受けるものとする。ただし，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の6.6によって，提出を省略することができる。

【ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条6】

承認用図面等審査のため説明又は試験を要求した場合，契約の相手方は，自己の負担においてこれに応ずるものとする。

【ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の6.6】

契約の相手方のカタログなどで十分に内容が確認できる場合は，承認用図面等に代えてカタログなどを添付することができるほか，過去に同一品目の契約実績があり，承認用図面等として過去の契約における承認図面等を使用するときは，提出を省略することができる。

5.2　納入書類

5.2.1　添付書類

添付書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，日本語表記版のＳＤＳを１部とする。

なお，ＳＤＳは，作成日又は改定日を明記した最新版のものとし，製品が国内の消防法及び労働安全衛生法に該当する場合は，その旨を明記するものとする。

5.2.2　提出書類

契約の相手方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，納入に先立ち，日本語表記版のＳＤＳ１部を陸上自衛隊関東補給処松戸支処需品部へ提出するものとする。

なお，ＳＤＳは，作成日又は改定日を明記した最新版のものとし，製品が国内の消防法及び労働安全衛生法に該当する場合は，その旨を明記するものとする。

5.3　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。

【ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3】

仕様書の内容について疑義を生じた場合は，全て契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要求番号：6MCQ1AQ0015

<table>
<tr><td colspan="4">陸　上　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td></td><td colspan="2">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td rowspan="5">油脂類等市販品調達</td><td colspan="3">ＮＱ－Ｚ１００００１９Ｌ</td></tr>
<tr><td>防衛大臣承認</td><td>平成　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>作　　成</td><td>平成１８年　５月　９日</td></tr>
<tr><td>変　　更</td><td>令和　７年１１月２０日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>北　海　道　補　給　処</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，北海道補給処において調達する市販品の油脂類及び塗料などについて規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で，カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては，製造者等の使用しているカタログをいう。

1.2.3

ＳＤＳ

“労働安全衛生法”，“特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律”及びＪＩＳ　Ｚ　７２５３に基づく安全データシートをいう。

1.2.4

品質証明書

製品の品質を証明するもので，製品名，製品の規格，製造ロット，製造年月日などが記載され，品質証明責任者のサイン又は印が入ったものをいう。

1.3　製品の呼び方

製品の呼び方は，調達要求書の品名による。

1.4　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**規格**

ＪＩＳ　Ｚ　７２５３　　ＧＨＳに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法―ラベル，作業場内の表示及び安全データシート（ＳＤＳ）

b)　**仕様書**

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) **法令等**

労働安全衛生法（昭和４７年法律第５７号）

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成１１年法律第８６号）

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）（以下“グリーン購入法”という。）

危険物の規制に関する規則（昭和３４年総理府令第５５号）

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

この仕様書で調達される製品は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，ＪＩＳ規格に適合するものとし，グリーン購入法が規定されているものについては，その適合品とする。

2.2 調達品目・数量

調達品目及び数量は，調達要求書及び調達要領指定書による。

2.3 構造・形状・寸法・質量など

構造などは，調達要領指定書によって指定する場合を除き，ＪＩＳ又はＩＳＯ規格によるほか，製造者が定める仕様による。

2.4 外観

外観は，割れ，きず，まくれ，その他の有害な欠陥があってはならない。

3 品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は，“危険物の規制に関する規則”によるほか，調達要領指定書によって指定する場合を除き，適宜の方法によって次の事項を表示する。

a) 品名（製品の呼び方）

b) 物品番号（調達要求書による）

c) 内容量

d) 製造年月（西暦年月）

e) 納入年月（西暦年月）

f) 契約の相手方の名称又はその略号

5 その他の指示

5.1 納入書類

契約の相手方は，次に示すとおり書類を提出する。

a) 契約締結後速やかに納入する製品を記載したカタログ及びＳＤＳ（日本語表記及び英語表記のもの。）を契約担当官等に各１部（ただし，同一年度内に同一製品を納入する場合，２回目以降の

納入時には提出を省略してよい。）

b) 納入時に品質証明書及びＳＤＳ（日本語表記及び英語表記のもの。）を監督官等に各１部

5.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。

調達要領指定書	発　簡　番　号	００２３
	調 達 要 求 番 号	６ＭＣＱ１ＡＱ００１５
	調 達 要 求 年 月 日	令和８年１１月９日
	作　成　部　隊	装備計画部　　需品課
	作 成 年 月 日	令和８年１０月２０日
品　　名	測深剤，揮発油用	
仕 様 書 番 号	ＮＱ－Ｚ１０００１９Ｌ	

指定事項：次について，仕様書を補足する。

2.2 **調達品目・数量**

品　名	カタログ製品名
測深剤，揮発油用	堀江商会　ガソリンレベル 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）
記載したカタログ製品名は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。	

4.1 **包装**

４５ ｇチューブ入とするほか，商慣習による。

4.2 **容器及び外装の表示**

容器及び外装の表示は、”危険物の規制に関する規則”によるほか，
適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

a) 品名（発注書による。）
b) 物品番号（発注書による。）
c) 内容量
d) 製造年月（西暦年月）
e) 納入年月（西暦年月）
f) 契約相手方の名称
g) 調達要求番号

調達要領指定書	発　簡　番　号	００２４
	調達要求番号	６ＭＣＱ１ＡＱ００１５
	調達要求年月日	令和８年１１月９日
	作　成　部　隊	装備計画部　　需品課
	作成年月日	令和８年１０月２０日
品　　名	測深剤，油底水用	
仕様書番号	ＮＱ－Ｚ１０００１９Ｌ	

指定事項：次について，仕様書を補足する。

2.2 **調達品目・数量**

品　名	カタログ製品名
測深剤，油底水用	堀江商会　ウォーターレベル 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）
記載したカタログ製品名は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。	

4.1 **包装**

７０ ｇチューブ入とするほか，商慣習による。

4.2 **容器及び外装の表示**

容器及び外装の表示は、”危険物の規制に関する規則”によるほか，
適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

a) 品名（発注書による。）
b) 物品番号（発注書による。）
c) 内容量
d) 製造年月（西暦年月）
e) 納入年月（西暦年月）
f) 契約相手方の名称
g) 調達要求番号

調達要領指定書	発　簡　番　号	００２５
	調達要求番号	６ＭＣＱ１ＡＱ００１５
	調達要求年月日	令和８年１１月９日
	作　成　部　隊	装備計画部　　需品課
	作成年月日	令和８年１０月２０日
品　　名	グリース，極圧	
仕様書番号	ＥＱ－Ｋ１７００４８Ｃ	

指定事項：次について，仕様書を補足する。

4.4　納入単位

納入単位は、グラム（GM）に変更する。

5.2.2　提出書類

陸上自衛隊関東補給処松戸支処需品部を陸上自衛隊北海道補給処装備計画部需品課に変更する。

調達要領指定書	発　簡　番　号	００２６
	調 達 要 求 番 号	６ＭＣＱ１ＡＱ００１５
	調 達 要 求 年 月 日	令和８年１１月９日
	作　成　部　隊	装備計画部　　需品課
	作 成 年 月 日	令和８年１０月２０日
品　　名	航空用グリース，Ｇ３５４	
仕 様 書 番 号	ＮＱ－Ｚ１００００１９Ｌ	

指定事項：次について，仕様書を補足する。

2.2 **調達品目・数量**

品　名	カタログ製品名
航空用グリース，Ｇ３５４	エーロシェルグリース　７

4.1 **包装**

３ ｋｇ入とするほか，商慣習による。

4.2 **容器及び外装の表示**

容器及び外装の表示は、”危険物の規制に関する規則”によるほか，
適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

a) 品名（発注書による。）
b) 物品番号（発注書による。）
c) 内容量
d) 製造年月（西暦年月）
e) 納入年月（西暦年月）
f) 契約相手方の名称
g) 調達要求番号

調達要求番号：6MCQ1AQ0016

<table>
<tr><td colspan="4">陸　上　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td></td><td colspan="2">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td rowspan="5">油脂類等市販品調達</td><td colspan="3">ＮＱ－Ｚ１００００１９Ｌ</td></tr>
<tr><td>防衛大臣承認</td><td>平成　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>作　　成</td><td>平成１８年　５月　９日</td></tr>
<tr><td>変　　更</td><td>令和　７年１１月２０日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>北　海　道　補　給　処</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，北海道補給処において調達する市販品の油脂類及び塗料などについて規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で，カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては，製造者等の使用しているカタログをいう。

1.2.3

ＳＤＳ

“労働安全衛生法”，“特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律”及びＪＩＳ　Ｚ　７２５３に基づく安全データシートをいう。

1.2.4

品質証明書

製品の品質を証明するもので，製品名，製品の規格，製造ロット，製造年月日などが記載され，品質証明責任者のサイン又は印が入ったものをいう。

1.3　製品の呼び方

製品の呼び方は，調達要求書の品名による。

1.4　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**規格**

ＪＩＳ　Ｚ　７２５３　　ＧＨＳに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法―ラベル，作業場内の表示及び安全データシート（ＳＤＳ）

b)　**仕様書**

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) **法令等**

労働安全衛生法（昭和４７年法律第５７号）

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成１１年法律第８６号）

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）（以下“グリーン購入法”という。）

危険物の規制に関する規則（昭和３４年総理府令第５５号）

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

この仕様書で調達される製品は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，ＪＩＳ規格に適合するものとし，グリーン購入法が規定されているものについては，その適合品とする。

2.2 調達品目・数量

調達品目及び数量は，調達要求書及び調達要領指定書による。

2.3 構造・形状・寸法・質量など

構造などは，調達要領指定書によって指定する場合を除き，ＪＩＳ又はＩＳＯ規格によるほか，製造者が定める仕様による。

2.4 外観

外観は，割れ，きず，まくれ，その他の有害な欠陥があってはならない。

3 品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は，“危険物の規制に関する規則”によるほか，調達要領指定書によって指定する場合を除き，適宜の方法によって次の事項を表示する。

a) 品名（製品の呼び方）

b) 物品番号（調達要求書による）

c) 内容量

d) 製造年月（西暦年月）

e) 納入年月（西暦年月）

f) 契約の相手方の名称又はその略号

5 その他の指示

5.1 納入書類

契約の相手方は，次に示すとおり書類を提出する。

a) 契約締結後速やかに納入する製品を記載したカタログ及びＳＤＳ（日本語表記及び英語表記のもの。）を契約担当官等に各１部（ただし，同一年度内に同一製品を納入する場合，２回目以降の

納入時には提出を省略してよい。）

b) 納入時に品質証明書及びＳＤＳ（日本語表記及び英語表記のもの。）を監督官等に各１部

5.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。

調達要領指定書	発　簡　番　号	００２６
	調達要求番号	６ＭＣＱ１ＡＱ００１６
	調達要求年月日	令和８年１１月９日
	作　成　部　隊	装備計画部　　需品課
	作成年月日	令和８年１０月２０日
品　　名	凍結防止液	
仕様書番号	ＮＱ－Ｚ１０００１９Ｌ	

指定事項：次について，仕様書を補足する。

2.2 **調達品目・数量**

品　名	カタログ製品名
凍結防止液	ガレージゼロ　イソプロピルアルコール ＪＸＴＧエネルギー　ＩＰＡ 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）
この調達品目表に記載したカタログ製品名は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。	

4.1 **包装**

１８　Ｌ入とするほか，商慣習による。

4.2 **容器及び外装の表示**

容器及び外装の表示は、”危険物の規制に関する規則”によるほか，
適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

a) 品名（発注書による。）
b) 物品番号（発注書による。）
c) 内容量
d) 製造年月（西暦年月）
e) 納入年月（西暦年月）
f) 契約相手方の名称
g) 調達要求番号